

平成 27 年度

第 3 回寝屋川市景観審議会

会 議 録

平成 27 年度 第 3 回 寝屋川市 景観審議会

日時：平成 28 年 1 月 22 日(金)
午前 10 時 00 分から
場所：議会棟 4 階第一委員会室

《次 第》

- 1 開 会
- 2 景観審議会で審議するもの
 - (1)第 1 回寝屋川市都市計画審議会の意見について
 - (2)景観重点地区追加指定に伴う「寝屋川市景観計画変更（案）」の答申について
- 3 その他
 - (1)平成 28 年度以降の取り組みについて
- 4 閉 会
- 5 指定済景観重点地区視察（寝屋川市駅東再開発地区周辺・寝屋川駅前線東部沿道）

以 上

平成 27 年度第 3 回寝屋川市景観審議会 会議録

1 日 時 : 平成 28 年 1 月 22 日 (金) 午前 10 時 05 分～10 時 30 分

2 場 所 : 議会棟 4 階一委員会室

3 出席者

委 員

会 長

増 田 昇

副会長

山 野 高 志

委 員

坂 口 行 洋

委 員

井 上 容 子

委 員

白 川 清 司

委 員

熊 田 将 男

委 員

星 野 創

委 員

中 村 一 二 三

委 員

岡 本 至

委 員

亀 田 博 夫

まち政策部部長

大 西 道 彦

まち政策部次長

宮 永 稔 生

まちづくり指導課長

田 伐 正 人

まちづくり指導課課長

野 口 勝 彦

都市計画室長

大 坪 史 郎

都市計画室課長

竹 本 明 広

事務局

まちづくり指導課

係長 乾 佳 純

同

係長 下 谷 和 生

同

係長 荒 垣 幸 信

同

主査 西 山 修 治

4 傍聴人

0 名

5 会議事項

別紙のとおり

(開 会)

事務局

お待たせいたしました。

定刻より5分ほど遅れてしまいましたが只今より、平成27年度第3回寝屋川市景観審議会を開催いたします。

本日はご多忙のところ、当審議会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。

本日は、委員11名中10名の出席がありますので、寝屋川市景観審議会規則第4条第2項の開催要件を満たしております。

それでは、開会にあたりまして、まちづくり指導課長の田伐よりご挨拶申し上げます。

田伐課長 <開会の挨拶>

事務局

<資料配布の確認>

それでは、まず本日の資料を確認させていただきます。

まず、平成27年度第3回寝屋川市景観審議会次第、次に、配席図、資料1といたしまして、第2回景観審議会でご意見等いただいた箇所について抜粋したもの。資料1-1として、屋外広告物の点検について。

資料2として、第1回都市計画審議会でご意見等いただいた箇所について抜粋したもの。

資料2-1として、第1回都市計画審議会の意見について。

資料3として、景観重点地区追加指定に伴う「寝屋川市景観計画変更(案)」。

資料4として、パワーポイント資料

資料5として、指定済景観重点地区視察資料

以上でございます。

資料につきましては、事前に配布をさせていただいておりますが、お持ちでない方や、不足分等がある方はお申し出いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議録につきましては、後日、ホームページと市役所情報コーナーにて、公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局

それでは、増田会長に議事進行をお願いしたいと思います。会長よろしくお願いいたします。

会 長

みなさん、おはようございます。それでは、平成27年度第3回景観審議会を開催いたします。審議後には、現地視察ということですが、風もなくちょっと冷えてますけど視察日和だと思います。よろしくお願いいたします。それでは、本日の案件について、事務局から説明していただければと思います。

事務局

＜（１）景観計画変更（素案）の告示及び公衆の縦覧、第１回寝屋川市都市計画審議会の意見、（２）景観重点地区追加指定に伴う「寝屋川市景観計画変更（案）答申、（３）今後の取り組みについて説明、閉会后寝屋川市駅東再開発地区周辺・寝屋川駅前線東部沿道景観重点地区の視察の案内＞

会長

ただいま、事務局からご説明があったように、次第２の第１回寝屋川市都市計画審議会の意見についてと景観重点地区追加指定に伴う「寝屋川市景観計画変更（案）」の答申についての決議が必要ですので、よろしく願いいたします。

それが、終わると次第３のところ、平成 28 年度以降の取り組みについて、これについてはすぐに意見交換したいと思っておりますので、よろしく願います。その後、寝屋川市駅東再開発地区周辺と寝屋川駅前線東部沿道について視察ということでございますので、よろしく願いたいと思っております。それでは、早速ですけど次第２の第１回寝屋川市都市計画審議会の意見と寝屋川市景観計画変更（案）について一括してご説明をお願いしたいと思います。よろしく願います。座って説明いただいて結構です。

事務局

＜次第２の第１回寝屋川市都市計画審議会の意見と「寝屋川市景観計画変更（案）」の答申について説明＞

会長

はい、どうもありがとうございました。いま、事務局の方からご報告がございましたとおり、公衆の縦覧に対しては「意見なし」、都市計画審議会でいろいろ意見ありましたが、景観計画そのものへの意見については、「ご意見がなかった」ということです。前回ここでお諮りいただいた「素案」からの変更がないという状況で諮問原案を頂きました。

ご意見とかご質問等ございますでしょうか？ 特によろしいでしょうか？

はい、ありがとうございます。

前回ここで、意見を反映した形で「素案」を決めていただいているので審議に入りたいと思います。

今日、ご提示いただいた原案どおり答申するということがよろしいでしょうか？

委員

異議なしの声(全委員)

会長

ありがとうございます。「異議なし」諮問原案どおりで答申させていただきたいと思っております。

どうもありがとうございます。それでは、次第３の平成 28 年度以降の取り組みについて、ご説明願いたいと思っております。

ほぼ、拠点的な駅前について、重点地区の指定が終わりましたので、それから以降、市としてのお考えとかをご説明していただければと思います。よろしく願いいたします。

事務局

<次第3のその他、平成28年度以降の取り組みについて説明>

会長

はい、ありがとうございました。平成28年度は、主に今まで指定してきた重点地区を視察等で検証して、平成29年度に検証結果を受けて、今後の展開論を考えるというのと今後の都市計画道路の進捗にあわせて、重点地区の指定を考えていきたいというご報告ですけど、なにかご意見ご質問ございませんでしょうか？

いかがでしょうか？

たぶん、街が更新されるときに重点地区を指定するのがいいかと、一旦更新されてしまうと50年位街が変わりませんので、なんらかの計画事業が進捗するとき重点地区を検討いただくのが、打倒なところかと思えます。なにか、ありませんでしょうか？

それでは、平成28年度については、そういう形で進めていただくということで、回数は3回でなくもっと限定されるかもわかりませんね。はい、それでは、資料1の1がついていたと思うのですが、なにか補足説明いただければ、ありますか？

事務局

<資料1の1 屋外広告物の点検についての説明>

会長

はい、ご丁寧に対応いただきまして、ありがとうございます。

それでは、一応、本日予定しておりました案件、おかげさまで全て終了したと思います。

それでは、これから視察を行うことになっておりますけど、進行は、事務局にお返ししたいので、よろしくをお願いします。

事務局

増田会長、どうもありがとうございました。閉会にあたりまして、まち政策部部長であります大西より、ご挨拶を申し上げます。

大西部長 <閉会の挨拶>

(閉 会)